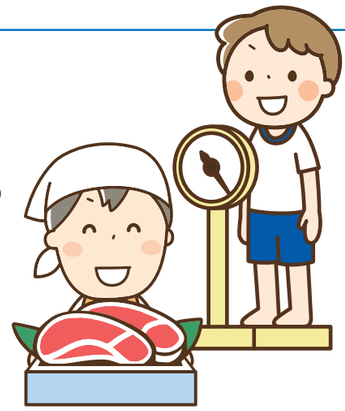
佐世保市消費生活センターの業務のご紹介

計量業務



消費生活センターでは、「はかりの検査業務」を行っています。
「取引・証明」に使用するはかりは、計量法により2年に1度の定期検査を受けるように義務付けられています。
事業者の皆様は、適正な計量を心がけましょう。

[取引・証明に使用するはかりの例]

- 商品の値段を“重さ”で取引するための「はかり」
  （例）100ｇ○○円で商品を売る、買い取る
- 小包郵便物、貨物運送事業者等の宅配便物の料金算出に使用する「はかり」
- 病院、薬局で調剤に使用する「はかり」
- 学校、病院、福祉施設等で健康診断に使用する「はかり（体重計）」

検査済みのはかりには右図の「合格シール」を貼付しています。



【計量器に関するお問い合わせ先】
市民安全安心課　消費生活・市民相談係　0956-37-6134

「消費者トラブルについて」の無料弁護士相談

法律の専門知識を必要とする相談の適切な問題解決のために、下記の日程で、無料弁護士相談を行っています。



日　時　毎月第3火曜日　13：00～16：00（1人あたり30分まで）
場　所　佐世保市役所12階　消費生活センター内
その他　事前予約制（相談専用：0956-22-2591）

※まずは消費生活センターで事前に相談内容の聞き取りをさせていただきます。

消費者トラブルの事例や計量器の定期検査に関する詳しい情報は、佐世保市役所のホームページでもご覧いただけます。インターネットで検索いただくか、以下の二次元コードからアクセスしてください。

佐世保市消費生活センター　検索

https://www.city.sasebo.lg.jp/anzen/shohi/index.html

二次元コード▶

佐世保市消費生活センターの　令和8年11月発刊 197号

消費生活ニュース

「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう

居室・居宅の様子

見守りの気づきとポイント



©Kurosaki Gen

- □ 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- □ 不審な健康食品、魚介類などはないか
- □ 新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- □ 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- □ 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- □ 居室が不自然に散らかっていないか
- □ 不審な業者が出入りしている形跡はないか

本人の言動や態度など

- □ 不審な電話やメールのやり取りはないか
- □ お金に困っている様子はないか
- □ 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- □ 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- □ 元気がないなど困った様子はないか

ひとこと助言



見守るくん
本文イラスト：黒崎 玄

- 困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。家族や地域包括支援センターの職員など周囲の方からでも相談できます。
- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。

参考：独立行政法人国民生活センター

佐世保市消費生活センター
佐世保市八幡町1番10号（市役所12階）
☎0956-22-2591
受付時間　8：30～17：00
閉所日　土・日・祝日、年末年始

消費者ホットライン
☎188（局番なし）
※消費者ホットラインに電話するとお住まいの近くにある消費生活センターや相談窓口につながります。

相談をする際の注意点
①相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
②事業者の方からの相談はお受けできません。

消費者トラブル対策情報

海外からの不審な電話にご注意

事例1

最近、「＋1」から始まる国際電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。国際電話の受電を拒否する設定をしたいがどうしたらよいか。(60 歳代)



事例 2

自動音声で数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「１」を押せと言われて押したら、電話口に人が出て、名前と生年月日を聞かれて答えたところ、間違いだったと言われて切られた。着信履歴から海外からの着信だと知った。今後どうしたらよいか。(80 歳代)

消費生活センターからのアドバイス

- 海外からの知らない国際電話が増えています。「＋1」「＋４４」など、「＋」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出てしまった場合、個人情報は絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をしましょう。
  (固定電話)国際電話不取扱受付センター(無料) 電話：0120-210-364
  (携帯電話)携帯電話端末やOSによっては発着信の設定が可能です。
  携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください **「消費者ホットライン 188」**。
  総務省が実施している **「迷惑電話対策相談センター（でんわんセンター）電話：03-6162-1111 (平日10時～17時)」** でも受け付けています。
  被害の相談は警察でもできます **「警察相談専用電話 ＃9110」**。

参考：独立行政法人国民生活センター

携帯電話対策　詐欺の電話は「警察庁推奨アプリ」でブロック！

詐欺バスター Lite
TREND

- 犯行に利用された電話番号をブロック
- 国際電話番号をブロック※Androidのみ
- 通話相手の情報を表示

特設ページからダウンロード

詐欺対策 by NTTタウンページ

参考：長崎県警察本部　もってこいネットワーク通信

「だまされリスク」チェック

日常には様々なリスクが潜んでいます。
あなたの身近に**確実にあるリスク**をチェックしましょう。



あてはまる項目にチェックを入れてみましょう。

❶	**知らない業者から突然連絡**がきたことがある	☐
❷	内容をすべて**理解することなく契約**したことがある	☐
❸	**知らない訪問者**の話を丁寧に聞いたことがある	☐
❹	**友人から投資話**を紹介されたことがある	☐
❺	高価なものを**ひとりで決めて契約・購入**したことがある	☐
❻	他者の**外見から信頼できるかどうか判断**できると思う	☐
❼	自分を含め多くの人は**詐欺を見破れる**と思う	☐
❽	日常的に**あいさつ以上の会話をする友人**がいない	☐

チェックを入れた項目を確認してみましょう！

❶ 悪質業者はあなたの個人情報を手に入れている可能性が高いです。家族になりすますことも簡単にできます。

❷ 保険やクレジットカードの契約約款をすべて読んで理解している人はいますか？おそらく多くの人は理解していないと思います。契約することで誰でもトラブルに陥るリスクがあります。

❸ 詐欺の入り口です。誰でも標的にされます。知らない訪問者の話は聞かないようにして、すぐに帰ってもらいましょう。

❹ 内容は必ず自分で確認しましょう。友人がよい情報だけを切り取って伝えている可能性がありますし、そもそもすべての内容を理解していない可能性もあります。

❺ 買い物をするとき、すべての情報を検討して購入する人は多くありません。多くの場合、自分にとって都合のよい情報だけに注目します。第三者に相談することで、自分では気づいていないデメリットに気づくことができます。

❻ 他者の外見は、その人を知るうえで、手がかりになるとは限りません。

❼ 実際、詐欺を見破れる人は多くありません。だまされていることに気づかないケースもあります。経験はあまり役に立ちません。

❽ 第三者の客観的な意見は非常に有効です。気軽に家族や友人、相談窓口に相談しましょう。またあなたも友人などの相談相手になりましょう。

「だまされリスク」を意識して、安全に楽しく生活しましょう。

参考：独立行政法人国民生活センター